

～十島村に帰島・来島される皆様へ～

乗船前の

健康チェック表・健康申告書・PCR検査・ワクチン接種証明

4点セットの提示にご協力ください！！

十島村新型コロナウイルス感染症水際対策 令和4年4月1日より変更

十島村では、令和4年4月より観光やお仕事で来島される方の受け入れを再開するにあたり、入島時の感染症水際対策として、フェリー乗船券購入時にこれまで行ってきた健康チェック表の提示・PCR検査等に加え、ワクチン接種証明のご提示をお願いしております。

十島村は無医地区のため医療提供体制が脆弱な条件下にあり、村営定期船が唯一の交通手段です。そのため、島内で感染症を発生・拡大させないためには水際対策がとても重要になります。

① 健康チェック表

2週間の健康観察

健康チェック表の表形式。表の上部には「健康チェック表」とあり、下部には「健康観察」の欄があり、日付と症状の有無を確認するためのチェック欄が並んでいる。

② 健康申告書

健康申告書兼注意事項の表形式。表の上部には「健康申告書兼注意事項」とあり、下部には「健康申告書」の欄があり、乗船日、乗船時間、乗客番号などを記入するための欄が並んでいる。

③ PCR検査



PCR検査を受け、陽性反応がでなかったことを必ず確認の上、来島・帰島されるようお願いいたします。

④ ワクチン接種済証明書

成人の方でワクチン接種後2週間以上経過、6月以内の抗体の有効性が高いといわれています。

ワクチン接種済証明書の表形式。表の上部には「ワクチン接種済証明書 見本」とあり、下部には「新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証(臨時接種)」の欄があり、接種年月日、接種場所などを記入するための欄が並んでいる。

スマートフォンをお持ちの方は、アプリの接種証明書などもあります。(スマートフォンとマイナンバーカードがあれば接種証明書をアプリで発行することができます。)



※ワクチン接種適応外の方は、PCR検査を必ず受けてから入島するようにしてください。

【問い合わせ先】

十島村役場 住民課健康福祉室 電話番号：099-222-2101（代表）